

2022年3月3日

各位

小林クリエイト株式会社
代表取締役 社長 小林友也

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

2022年3月3日、小林クリエイト株式会社（当社）は公正取引委員会より日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して独占禁止法違反に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことをご報告いたします。本件に関し、お取引先をはじめ関係各位に多大なご心配をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の処分を厳粛かつ真摯に受け止め、信頼回復に向けて法令順守と再発防止の徹底に努めてまいります。

なお、製品の供給・サービスの提供をはじめとするお取引につきましては、従前のお通りの対応に努めてまいりますので、今後とも変わらぬお引き立てをお願い申し上げます。

以上